

報告案件一覧表（既存店の変更届出等）

| NO | 届出日    | 店舗の名称<br>(市町村名)           | 小売業者                   | 変更事項   | 変更日                   | 市町村意見        | 住民意見        | 県意見            |
|----|--------|---------------------------|------------------------|--|-----------------------|--------------|-------------|----------------|
| 1  | 15.3.4 | 東部ビルサンショッピングセンター本八幡店（市川市） | 更正会社株式会社<br>長崎屋（GMS）   | 閉店時刻の変更（21:00<br>→23:00）ほか                           | 15.3.20               | なし           | なし          | なし<br>15.9.12  |
| 2  | 15.3.4 | 金子商業ビル<br>（柏市）            | ㈱西友<br>（食料品スーパー）       | 閉店時刻の変更（20:00<br>→21:50）<br>駐車場収容台数の増<br>（34台→53台）ほか | 15.4.1<br><br>15.11.1 | なし           | なし          | なし<br>15.9.26  |
| 3  | 15.3.5 | マミーマート松戸高塚新田店（松戸市）        | ㈱マミーマート<br>（食料品スーパー）   | 閉店時刻の変更（21:45<br>→24:00）ほか                           | 15.3.6                | なし           | なし          | なし<br>15.9.17  |
| 4  | 15.3.7 | 野田ショッピングセンター（野田市）         | イオン㈱<br>（GMS）          | 閉店時刻の変更（23:00<br>→24時間）ほか                            | 15.4.21               | あり<br>（対応済み） | あり<br>（対応済） | なし<br>15.9.30  |
| 5  | 15.4.4 | 臼井ショッピングセンター（佐倉市）         | イオン㈱ほか<br>（GMS）        | 閉店時刻の変更（23:00<br>→24時間）ほか                            | 15.4.21               | なし           | なし          | なし<br>15.10.15 |
| 6  | 15.4.4 | （仮称）いには野ヴァリオ（印旛村）         | ㈱ランド・ロムジャパン（食料品スーパー）ほか | 店舗面積の増<br>（1,351→1,888㎡）ほか                           | 15.12.10              | なし           | なし          | なし<br>15.10.15 |
| 7  | 15.4.7 | 市川ステーションセンター（市川市）         | （有）川崎住吉ストア<br>（書店）ほか   | 閉店時刻の変更（21:00<br>→23:00）ほか                           | 15.4.10               | なし           | なし          | なし<br>15.10.15 |
| 8  | 15.4.7 | タイヨー佐倉店<br>（佐倉市）          | ㈱タイヨー<br>（食料品スーパー）     | 閉店時刻の変更（21:00<br>→24:00）ほか                           | 15.4.16               | なし           | なし          | なし<br>15.10.15 |

報告案件 1

変更事項届出の概要（法附則第5条第1項）

報告案件の概要

<店舗概要>

- (1) 大規模小売店舗の名称：東部ビルサンショッピングセンター本八幡店
- (2) 所在地：市川市南八幡4丁目172番2ほか
- (3) 建物設置者：東部物産貿易株式会社 代表取締役 中野正
- (4) 小売業者名：更正会社株式会社長崎屋（総合スーパー）ほか

(5) 変更しようとする事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 午前10時～午後9時

(変更後) 午前10時（年間70日に限り午前9時）

～午後10時（年間180日に限り午後11時）

変更年月日 平成15年3月20日

(6) 処理経過：

- ①届出日 平成15年3月4日
- ②公告縦覧期間 平成15年3月18日～15年7月18日
- ③説明会 日時：平成15年4月12日 午後3時～4時 場所：市川文化会館

(7) 市町村・住民等の意見：

- ・市川市の意見 なし
- ・住民等の意見 なし

(8) 県の意見 「意見なし」 平成15年9月12日通知

<理由>

- 1 当該変更は、営業時間等を変更するものでその変更が夜間に及ぶものではなく、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく市の意見および法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

- 1 店舗面積：7,551㎡
- 2 駐車場の収容台数：42台
- 3 駐輪場の収容台数：127台
- 4 荷さばき施設の面積：91㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：69m<sup>3</sup>
- 6 営業時間  
開店時刻：午前10時  
(年間70日に限り午前9時)  
閉店時刻：午後10時  
(年間180日に限り午後11時)
- 7 駐車場利用可能時間帯  
午前8時～翌午前2時
- 8 駐車場の出入口の数：3か所
- 9 荷さばき可能時間帯  
午前6時～午後9時

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 「金子商業ビル」
- (2) 所在地 柏市柏字下手 955 番地ほか
- (3) 建物設置者 有限会社 金子興産
- (4) 小売業者名 株式会社 西友

(5) 変更しようとする事項

①施設の配置に関する事項

- ・ 駐車場の位置及び収容台数 (変更前) 34台 (変更後) 53台 : 位置の変更

②施設の運営に関する事項

- ・ 開店時刻及び閉店時刻 (変更前) 午前10時(年間60日は午前9時)から午後8時  
(変更後) 午前9時から午後9時50分
- ・ 来客が駐車場を利用できる時間帯  
(変更前) 午前9時45分から午後8時10分  
(年間60日は午前8時45分から午後8時10分)  
(変更後) 午前8時45分から午後10時
- ・ 駐車場の出入り口の数及び位置  
(変更前) 2ヶ所 (変更後) 3ヶ所 : 位置の変更
- ・ 変更年月日 平成15年4月1日(営業時間等運営に係る事項)  
平成15年11月1日(施設の配置に関する事項)

(6) 処理経過

- ①届出日 平成15年3月4日
- ②公告縦覧期間 平成15年3月18日～平成15年7月18日
- ③説明会開催日 平成15年3月28日 午後6時30分から

<届出概要>

- 1 店舗面積 : 1, 151㎡
- 2 駐車場の収容台数 : 53台
- 3 駐輪場の収容台数 : 60台
- 4 荷さばき施設の面積 : 63㎡
- 5 廃棄物等の保管容量 : 41m<sup>3</sup>
- 6 営業時間  
開店時刻 : 午前9時  
閉店時刻 : 午後9時50分
- 7 駐車場利用可能時間帯 : 午前8時45分～  
午後10時
- 8 駐車場の出入口の数 : 3カ所
- 9 荷さばき可能時間帯 : 午前6時～午後5時

(7) 市町村・住民等の意見

- ・ 柏市の意見     なし
- ・ 住民等の意見     なし

(8) 県の意見     意見なし     平成15年9月26日通知

<理由>

- ① 当該変更は、駐車場の位置及び収容台数（増加）の変更並びに営業時間の延長を行うものであるが、交通・騒音の調査結果では生活環境への影響はなく、廃棄物の保管容量も満たされており、周辺生活環境に及ぼす影響はほとんどないものと認められること。
- ② 法第8条第1項に基づく市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見が無かったこと。

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 「マミーマート松戸高塚新田店」
- (2) 所在地 松戸市大字高塚新田字木戸前160番334 ほか11筆
- (3) 建物設置者 株式会社マミーマート
- (4) 小売業者名 株式会社マミーマート
- (5) 変更しようとする事項
  - ・ 閉店時刻 (変更前) 9時45分 (変更後) 翌午前0時
  - ・ 駐車場利用できる時間帯 (変更前) 午前8時45分～午後10時  
(変更後) 午前8時45分～翌午前0時15分
  - ・ 変更年月日 平成15年3月6日
- (6) 処理経過
  - ①届出日 平成15年3月5日
  - ②公告縦覧期間 平成15年3月14日～平成15年7月14日
  - ③説明会開催 平成15年4月2日 午後2時30分～ (第1回)  
午後6時30分～ (第2回)
- (7) 市町村・住民等の意見
  - ・ 松戸市の意見 なし
  - ・ 住民等の意見 なし
- (8) 県の意見 意見なし 平成15年9月17日通知

<理由>

- ① 当該変更は、営業時間を変更するもので、その変更が翌午前零時に及ぶものであるが、騒音の予測調査結果等が指針による配慮すべき内容を満たしており、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんどないものと認められる。
- ② 法第8条第1項に基づく市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見が無かったこと。

<届出概要>

|   |                                 |                      |
|---|---------------------------------|----------------------|
| 1 | 店舗面積：                           | 2, 441㎡              |
| 2 | 駐車場の収容台数：                       | 145台                 |
| 3 | 駐輪場の収容台数：                       | 84台                  |
| 4 | 荷さばき施設の面積：                      | 48㎡                  |
| 5 | 廃棄物等の保管容量：                      | 19m <sup>3</sup>     |
| 6 | 営業時間<br>開店時刻：午前9時<br>閉店時刻：翌午前零時 |                      |
| 7 | 駐車場利用可能時間帯：                     | 午前8時45分～<br>翌午前零時15分 |
| 8 | 駐車場の出入口の数：                      | 3カ所                  |
| 9 | 荷さばき可能時間帯：                      | 午前6時～午後9時<br>50分     |

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 「野田ショッピングセンター」
  - (2) 所在地 野田市中根新田字鹿島原36-1
  - (3) 建物設置者 株式会社タカラ
  - (4) 小売業者名 イオン(株)ほか53者
  - (5) 変更しようとする事項
    - ・ 開店時刻及び閉店時刻 (変更前) 午前9時～午後11時  
(変更後) 午前9時(イオン(株)の食品売場以外は年間60日午前8時～午後9時。ただしイオン(株)食品売場は翌午前9時)
    - ・ 駐車場の利用時間帯  
(変更前) 午前8時30分～午後11時30分 (変更後) 午前8時30分～翌午前8時30分
    - ・ 変更年月日 平成15年4月21日
  - (6) 処理経過
    - ①届出日 平成15年3月7日
    - ②公告縦覧期間 平成15年3月24日～7月24日
    - ③説明会 平成15年4月17日(木)(第1回) 13:00～14:00 中根地域福祉センター  
(第2回) 15:00～16:00 中根地域福祉センター
  - (7) 市町村・住民等の意見
    - ・ 野田市の意見 ①地元自治会、住民等の意見を尊重し防犯対策には万全を期すこと。  
②小・中学生の非行防止のため、24時間営業する施設、駐車場のパトロールあるいはビデオの設置等の保安面の強化をお願いしたい。
    - ・ 住民等の意見 ①夜間、噴水のある地点に大人が徘徊していることがあるので、見回りを強化してほしい。
- ※意見への対応策 ①24時間営業する場所の保安及び非行防止対策については、制服警備員を21時

<届出概要>

- 1. 店舗面積： 25,419㎡
- 2. 駐車場の収容台数： 1,903台
- 3. 駐輪場の収容台数： 462台
- 4. 荷さばき施設の面積： 135㎡
- 5. 廃棄物等の保管容量： 162m<sup>3</sup>
- 6. 営業時間
  - ・ 開店時刻：午前9時(イオン(株)の食品売場以外は年間60日8時)
  - ・ 閉店時刻：午後9時 ただしイオン(株)食品売場は翌午前9時
- 7. 駐車場利用可能時間帯：午前8時30分～翌午前8時30分
- 8. 駐車場の出入口の数： 5カ所
- 9. 荷捌き可能な時間帯  
午前3時30分～午後11時

から翌朝6時までワンポスト増員し、中央入口付近に配し、入口付近に溜まろうとする青少年を牽制したり補導をする。

②警察と連携し、パトカーによる巡回を強化する。

③防犯カメラを設置し、不審な行動が見受けられれば警備室より警備員が出動する。

④警備員の深夜巡回を強化し、自販機にはタイマーを設置し、23時になると自動的に電源が落ちるように対策する。

(8) 県の意見      意見なし      平成15年9月30日通知

<理由>

- 1 当該変更は、営業時間等を変更（一部で24時間）するもので、騒音予測結果で、荷捌き作業、台車走行、バックブザー、搬入車両走行で規制基準を越える結果となるが、荷捌き作業の時間帯は変更前と変わらず、防音壁の高さについては、建設時に高さ4mで近隣住民の了解を得ており、苦情等もなく、地域住民の理解を得られていると判断されること。
- 2 法第8条第1項に基づく市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見はありましたが、設置者からの対応策の内容が適当と認められること。

報告案件の概要

<店舗概要>

- (1) 大規模小売店舗の名称：臼井ショッピングセンター
- (2) 所在地：佐倉市王子台1丁目23番地
- (3) 建物設置者：イオン株式会社 代表執行役 岡田元也ほか
- (4) 小売業者名：イオン株式会社 代表執行役 岡田元也（総合スーパー）ほか
- (5) 変更しようとする事項
  - ①大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻
    - (変更前) 午後9時（イオン(株)食品売場のみ午後11時）
    - (変更後) 午後9時（イオン(株)食品売場のみ翌午前9時）
  - ②来客が駐車場を利用することができる時間帯
    - (変更前) 午前8時30分～午後11時30分
    - (変更後) 午前8時30分～翌午前8時30分
  - ③荷さばきを行うことができる時間帯
    - (変更前) 午前6時～午後9時
    - (変更後) 午前6時～午後10時
- 変更年月日 平成15年4月21日
- (6) 処理経過：
  - ①届出日 平成15年4月4日
  - ②公告縦覧期間 平成15年4月22日～15年8月22日
  - ③説明会 日時：平成15年5月15日 ①午後1時～2時 ②午後3時～4時  
場所：臼井ショッピングセンター組合会議室
- (7) 市町村・住民等の意見：
  - ・佐倉市の意見 なし
  - ・住民等の意見 なし
- (8) 県の意見 「意見なし」 平成15年10月15日通知

|   |  |
|---|--|
| 1 | 店舗面積：13,096㎡   |
| 2 | 駐車場の収容台数：710台  |
| 3 | 駐輪場の収容台数：283台  |
| 4 | 荷さばき施設の面積：384㎡                                       |
| 5 | 廃棄物等の保管施設の容量：59m³                                    |
| 6 | 営業時間<br>開店時刻：午前9時<br>閉店時刻：午後9時<br>(イオン(株)食品売場のみ24時間) |
| 7 | 駐車場利用可能時間帯<br>午前8時45分～翌午前零時15分                       |
| 8 | 駐車場の出入口の数：3か所  |
| 9 | 荷さばき可能時間帯<br>午前7時～午後9時                               |

<理由>

- 1 当該変更は、営業時間等を変更するものでその変更が夜間に及ぶものであるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく市の意見および法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

一 審議案件の概要

<届出事項>

- (1) 大規模小売店舗の名称 : (仮称) いには野ヴァリオ
- (2) 所在地 : 印旛郡印旛村鎌刈字萩原前2047番ほか
- (3) 建物設置者 : 千葉県 代表者千葉県企業庁長 椎名賢ほか
- (4) 小売業者名 : 株式会社ランドロームジャパン 代表取締役 村越良一ほか
- (5) 変更しようとする事項
  - ①店舗面積の合計 (変更前) 1,351㎡ (変更後) 1,888㎡
  - ②駐車場の位置及び収容台数 (変更前) 250台 (変更後) 272台
  - ③駐輪場の位置及び収容台数 (変更前) 50台 (変更後) 78台
  - ④荷さばき施設の位置及び面積 (変更前) 158㎡ (変更後) 213㎡
  - ⑤廃棄物等の保管施設の位置及び容量 (変更前) 91㎡ (変更後) 120㎡
  - ⑥開閉店時刻 (変更前) 午前10時～午後10時 (変更後) 午前9時～午後10時
  - ⑦来客が駐車場を利用することができる時間帯  
(変更前) 午前9時30分～午後10時30分 (変更後) 午前8時30分～午後10時30分
  - ⑧荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
(変更前) 午前3時～午後5時 (変更後) 午前3時～午後5時
- 変更年月日 平成15年12月10日
- (6) 処理経過: 届出日 平成15年4月4日  
 公告縦覧期間 平成15年4月25日～平成15年8月25日  
 説明会 日時: 平成15年5月7日 午後7時～ 場所: いには野館
- (7) 市町村・住民等の意見:
  - ア 印旛村の意見 なし
  - イ 住民等の意見 なし
- (8) 県の意見 「意見なし」 平成15年10月15日通知

|   |                                   |
|---|-----------------------------------|
| 1 | 店舗面積: 1,888㎡                      |
| 2 | 駐車場の収容台数: 272台                    |
| 3 | 駐輪場の収容台数: 78台                     |
| 4 | 荷さばき施設の面積: 213㎡                   |
| 5 | 廃棄物等の保管施設の容量: 120㎡                |
| 6 | 営業時間<br>開店時刻: 午前9時<br>閉店時刻: 午後10時 |
| 7 | 駐車場利用可能時間帯:<br>午前8時30分～午後10時30分   |
| 8 | 駐車場の出入口の数: 4か所                    |
| 9 | 荷さばき可能時間帯:<br>午前3時～午後5時           |

<理由>

- 1 変更事項については、交通に関する事項、騒音の発生に関する事項、廃棄物に関する事項等のいずれにおいても、指針に基づく配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく市の意見および法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

<店舗概要>

- (1) 大規模小売店舗の名称：市川ステーションセンター
- (2) 所在地：市川市市川1丁目1番1号
- (3) 建物設置者：株式会社ジェイアール東日本都市開発 代表取締役 力村周一郎
- (4) 小売業者名：有限会社川崎住吉ストア（書籍）ほか

(5) 変更しようとする事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の開閉店時刻

(変更前) 午後10時～午後9時

(変更後) 午前9時～午後11時

②来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時30分～午後9時30分

(変更後) 午前8時30分～午後11時30分

変更年月日 平成15年4月10日

(6) 処理経過：

①届出日 平成15年4月7日

②公告縦覧期間 平成15年4月22日～15年8月22日

③説明会 日時：平成15年5月24日 ①午前10時～11時 ②午後2時～3時  
場所：山崎製パン厚生年金基金会館

(7) 市町村・住民等の意見：

・市川市の意見 なし

・住民等の意見 なし

(8) 県の意見 「意見なし」 平成15年10月15日通知

<理由>

- 1 当該変更は、営業時間等を変更するものでその変更が夜間に及ぶものであるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく市の意見および法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

|   |                                 |
|---|---------------------------------|
| 1 | 店舗面積：13,544㎡                    |
| 2 | 駐車場の収容台数：285台                   |
| 3 | 駐輪場の収容台数：644台                   |
| 4 | 荷さばき施設の面積：477㎡                  |
| 5 | 廃棄物等の保管施設の容量：26m³               |
| 6 | 営業時間<br>開店時刻：午前9時<br>閉店時刻：午後11時 |
| 7 | 駐車場利用可能時間帯<br>午前8時30分～午後11時30分  |
| 8 | 駐車場の出入口の数：3か所                   |
| 9 | 荷さばき可能時間帯<br>午前6時～午後10時         |

報告案件の概要

<店舗概要>

- (1) 大規模小売店舗の名称：タイヨー佐倉店
- (2) 所在地：佐倉市臼井字寺前676番1ほか
- (3) 建物設置者：株式会社タイヨー 代表取締役 森田 穰
- (4) 小売業者名：株式会社タイヨー 代表取締役 森田 穰（食料品スーパー）

(5) 変更しようとする事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 午前9時30分～午後9時

(変更後) 午前9時 ～翌午前零時

②来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時 ～午後9時15分

(変更後) 午前8時45分～翌午前零時15分

変更年月日 平成15年4月16日

(6) 処理経過：

①届出日 平成15年4月7日

②公告縦覧期間 平成15年4月22日～15年8月22日

③説明会 日時：平成15年5月15日 ①午後1時～2時 ②午後3時～4時  
場所：佐倉市民音楽ホール練習室

(7) 市町村・住民等の意見：

- ・佐倉市の意見 なし
- ・住民等の意見 なし

(8) 県の意見 「意見なし」 平成15年10月15日通知

<理由>

- 1 当該変更は、営業時間等を変更するものでその変更が夜間に及ぶものであるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく市の意見および法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

|   |                                 |
|---|---------------------------------|
| 1 | 店舗面積：1,486㎡                     |
| 2 | 駐車場の収容台数：122台                   |
| 3 | 駐輪場の収容台数：20台                    |
| 4 | 荷さばき施設の面積：68㎡                   |
| 5 | 廃棄物等の保管施設の容量：69m³               |
| 6 | 営業時間<br>開店時刻：午前9時<br>閉店時刻：翌午前零時 |
| 7 | 駐車場利用可能時間帯<br>午前8時45分～翌午前零時15分  |
| 8 | 駐車場の出入口の数：3か所                   |
| 9 | 荷さばき可能時間帯<br>午前7時～午後9時          |